

『みんなの図書館』2017年5月号（図書館問題研究会 2017年4月10日発行）

## 周南市立徳山駅前図書館事業に対する要請活動

図書館友の会山口県連絡会 藤村 聡

周南市新駅ビルの徳山駅前図書館事業に対する5回目の要請活動について略報する。

2017年1月27日（金）午後2時～3時に周南市教育委員会庁舎で、新徳山駅ビル図書館に対する5回目の要請活動を実施した。当会代表河井、新南陽図書館友の会代表山本、事務局藤村の3人で訪問。今回は実務に即して具体的に疑問点、問題点を質すため、教育部長、中央図書館長と事務局職員の3人に面談し意見交換した。

まず後掲の要望書を読み上げて率直な所感を求めたが、かなり厳しい文面にも関わらず特に反論は無く、概ね認めざるを得ないということでもあろう。要望理由には前4回とは異なり、ツタヤ図書館事業の基本的・本質的な問題点だけではなく、業務に沿って詳細に疑問点を挙げ、最初全体的に簡単に説明しながら読み上げて後に、当方から主要な点を尋ねて意見交換をした。

残念ながら、新駅ビルの徳山駅前図書館も武雄、海老名、多賀城各市立図書館で非難にさらされている諸問題を踏襲し、CCCはその基本路線を変更することなくビジネス（商売）を押し進めようとしている構図が明確となった。基本協定は3月中に締結との由でまだ協議中の件もあり、疑問点・問題点を絞るのは難しいのだが、4月中に市教委に対して文書で改めて質問し、文書で回答してもらうことにして了承を得た。

## 周南市教育委員会との意見交換から判明した驚きの図書館事業の一部を紹介しておこう

①図書の購入については料理や旅行・スポーツなど新しいライフスタイルを提案する特定ジャンルの新刊を収集する。市教委がチェックし全て新刊図書なので中古本の心配は無いとの由だが、既設3館も古本を買ってくれと言った訳ではあるまい。6万点もの図書を短時間で誰がどのように選書するのか？またまた市民を騙すのか！

②分類は背ラベル共にツタヤ方式を採用する由。オシャレに展示されたカジュアル、ビジュアル、マニアックな図書が売りになるのだろうが、6万点もの特定ジャンルをツタヤ分類でどう配列するのだろうか？

図書データは既存の市立5館と統一でTRCマークを使用。

③天井までの超高書架を設置する、特に1F・2Fの階段傍の吹抜部分の書架は9mになるが、落下防止バーを付けるし、ダミー本だけでなく閲覧・貸出はしない洋書を配架するとの由。実際にどうなるのか不透明だが経費をかけ危険を増大するのか？

④Tカードは採用するが（既存5館も）、Tポイントは不採用とする由。昨12月議会では議員からTポイントを利用すべきとの一般質問も出る始末なのだが、教育長から現金に還

元できるポイント加算は教育的配慮から現時点で考えていないと答弁があったものの、Tカード活用の大きな問題点は残ったままである。

⑤職員はやはり図書館職員とツタヤ書店員とを兼務する由。図書館職員が少ないので書店員に手伝ってもらいサービス低下を防ぐとか、両方の情報を共有もできるなどと全く奇妙な返答で、指定管理料での賃金と民業経費での賃金とが不透明になる疑問を継続するらしい、というより人件費は狙い目なのでもあろう。

⑥コンピュータ・システムについては、既存5館と貸出データを共有するので個人情報保護がどうなるのか、もしもの場合の責任など、問題はないとの由だが、どうしても疑問が残る。新幹線駅図書館でもあり、当然ICタグ装備でバーコード対応も可能にする。

⑦BDS(セキュリティ・ゲート)は11か所の全出入口に設置して入館者数をカウントする由。全床面積約5,000㎡の約半分が1F・2F・3F共に目的外使用のブック&カフェや物産販売を含むツタヤ図書館であり、徳山駅前賑わい交流施設全体の入館者数になるのだが、1人が数か所で出入りすれば数人の入館者になる訳だから、誇大宣伝される仕掛けが出来あがっている。市は入館者数120万人と豪語しているが？

⑧図書館協議会については、現在の委員11人中2人が公募委員だが市教委選考であり、専門家は居らず、図書館HP上の議事録を読んでもツタヤ図書館問題は皆無である。

長くなるのでこの辺で切るが、啞然、慥然、愕然の連続で腹立たしくも情けない心境になるけれど、当会としてはこれからもしっかりチェックしていく心算でいる。

当面3月議会を注視し、4月発送の質問項目にも注力する。

要請活動後に要望書と要望理由の文書を新聞・テレビ各社に送付した。下関市の「長周新聞」が防府まで取材に来て、2月1日号によくまとまった記事が掲載された。

---

平成29年1月27日

周南市教育委員会

教育長 中馬好行様

図書館友の会山口県連絡会

代表 河井弘志

### 徳山駅前図書館事業に対する要望書

周南市の図書館事業につきましては、平素よりご尽力を賜り心から感謝申し上げます。私たちの会は、県内各地域の図書館の充実・発展を願い、その事業に協力するとともに、図書館の望ましい在り方を提言するなどの活動を続けている団体です。

さて、貴市では「徳山駅前賑わい交流施設」の核となる「徳山駅前図書館」（駅前図書館）の指定管理者をカルチャ・コンビニエンス・クラブ（CCC）に決定し、来年2月の開館に向けて準備を進めておられます。一昨年11月の当会要請活動以来、通称「ツタヤ図書館」に対する市民運動も起こるなどの紆余曲折がありましたが、一旦立ち止まって再検討するための機会を市・議会共に生かせなかったことは残念というほかありません。

ご承知のように、佐賀県武雄市に始まったツタヤ図書館は、神奈川県海老名市、宮城県多賀城市に次いで、来月に岡山県高梁市でも開館しますが、相変わらず図書の選択収集や高額な事業経費など様々な問題で非難が続いています。要するに、ツタヤ図書館では本来無料原則のある収益事業でない公立図書館を、賑わい創出や中心市街地活性化という宣伝の下、大々的な目的外使用によって商業的に利用し、図書館法はもちろん指定管理者制度の趣旨からも異次元の利益優先のビジネス化を推し進めているためでしょう。

ところが、貴市では駅前図書館の開館準備として、CCCと6万点もの特定ジャンルの図書購入を契約するとともに、多額の補正予算で超高書架等を設置するなどCCC主導で事業が進められています。当初からのCCCと連携による計画や形式的な公募による1社だけの応募という出来レースの構図に起因しており、来年開始する指定管理期間の運営も深刻に危惧されますので、当会は今後とも注視しチェックしていきます。

ご存知のように、図書館の営利企業による指定管理には多くの問題が指摘されており、総務省も昨年11月に図書館の指定管理について、地方交付税積算のトップランナー方式の導入を見送ると表明した理由に、地方自治体の反対意見だけでなく、関係省（文部科学省等）や団体（日本図書館協会等）の意見として、業務の専門性、地域のニーズへの対応、持続的・継続的な運営の観点から施設機能が十分に果たせなくなる懸念を挙げています。

貴市では教育による人材育成をまちづくりの要として重視され、図書館事業についても中央館、新南陽、福川、熊毛、鹿野の5館と移動図書館による市民サービスを、直営堅持によって展開されてきました。新徳山駅周辺や中心商店街の賑わい復活を切望するあまり、駅前図書館を特区的に考えてCCCと協定を結ぶのは甚だ疑問というべきでしょう。

貴市の独自性に根差した持続的な発展に寄与する図書館事業の一層の進展を願い、駅前図書館にも従来継続されてきた市民のための本物の図書館整備を求め、次の要望をします。

## 記

- 1 徳山駅前賑わい交流施設の顔となる徳山駅前図書館をCCCに委ねる指定管理者制度及び連動するツタヤ書店とスターボックスの進出については、協定の締結や実務の協議に関し一層慎重な対応をしてください。
- 2 図書館協議会に専門家と公募委員を交えて再構築し、駅前図書館の管理運営について外部の意見や評価等のチェック機能を強化し、市民サービスの向上を図ってください。

## 要 望 理 由

徳山駅前図書館のCCCによる指定管理に伴う疑問点や問題点を具体的に列挙する。

- 1 図書資料の選択・収集：図書資料の収集方針、選書の基準と仕方、収集する分野と各配分の割合、市立5図書館の収集方針との整合性、特に中央館との役割分担の仕方
- 2 図書資料のデータ・装備：TRCマークの使用で統一、図書資料の購入先はどこか、整理済み納本の委託先はどこか、大量のダミー本の作製はどちらなのか
- 3 図書の分類と配架：ツタヤ分類を採用するか、図書の配列区分は何種類になるのか、背ラベルもツタヤ分類か or 日本十進分類か
- 4 図書資料の貸出・提供：ICタグの採用とバーコード利用の関係、貸出カウンターの構造、貸出の範囲や冊数、新聞・雑誌提供の仕方、キッズ図書館と分離の問題点
- 5 TカードとTポイント：Tカード採用の問題点、Tポイント加算を不採用の理由は、貸出利用情報がビッグデータに活用される問題点、市立5館のTカード利用は
- 6 図書資料の相互貸借：市立5図書館、特に中央館との相互貸借とその配送便の計画、市立5図書館との連絡調整会議、他自治体図書館との相互貸借の仕方
- 7 図書資料の保存・除籍：当面は書架に配列できるが書庫が無い問題点、新聞・雑誌の保存はどうするのか、除籍・廃棄の基準は
- 8 蔵書の継続的構築：継続的な蔵書構成が可能か、図書資料収集の年次計画はどうか、将来も特定分野だけの蔵書構成を続けるのか
- 9 調査相談業務の対応：主に中央館に任せるのか、地域資料の取り扱い方はどうなるか、参考図書も特定ジャンルなのか or 全般的に揃えるのか
- 10 イベント・展示：指定管理料での行事と自主事業での行事の区分、展示開催の区分、民間団体主催行事へ部屋貸の業務、ボランティアとの協働が可能か
- 11 他機関等との連携協力：学校ほか公共機関との連携協力が可能か、民間団体との連携協力が可能か
- 12 職員の勤務体制：職員数と職員配置計画、専門職員(司書)の割合と業務分担はどうか、図書館職員とツタヤ書店員とは兼務か別勤務か
- 13 職員の勤務条件：館長・チーフ・サブチーフ・一般職員の勤務条件、交替勤務の計画、時給、社会保険等の待遇はどうなるのか、雇用止め、昇進等の処遇はどうか
- 14 職員の研修・人材育成：内部研修の実施は、研修内容と仕方は、外部研修への参加はどうなるか、研修計画の作成は、指導者の養成はできているか
- 15 コンピュータ・システム：図書館業務と書店業務との区分の明確化、市立5館と駅前図書館との個人情報保護の確立、自動貸出機の利用、ホームページの開設更新は
- 16 BDS・セキュリティシステム：出入口11か所のBDS(ブック・ディテクション・システム、貸出確認装置)による入館者カウントはどうなるのか、防犯カメラは

- 17 **館内設備・内装**:ブック&カフェ(ツタヤ書店&スターバックス)物販部分の各面積と図書館との分離はどうか、目的外使用の使用料は、家具備品や内装費の区分の仕方
- 18 **経理の分離**:図書館の指定管理料と民業部分の経費処理の分離明確化、図書館と書店等の空調費や光熱水費の区分はどうか、目的外使用料等の減額措置はどうか
- 19 **事業の報告**:図書館業務の事業報告(日報、月報、年報等)と情報公開、内部・外部評価と利用者満足度調査の実施と公開、民業部分の事業報告の公開はどうか
- 20 **危機安全管理・責任**:種々のクレーム対応や危機安全管理の徹底は、超高書架の危険対策(地震による図書落下の危険、利用者や職員の転落の懸念)、各責任の明確化
- 21 **条例施行規則等の制定**:駅前図書館条例施行規則の制定は、諸規則の制定はどちらか、諸規則等の公開は
- 22 **図書館協議会の機能強化**:事後承諾の形骸化した図書館協議会でなく、図書館サービス向上に寄与できる、専門家と公募委員を交えた図書館協議会の再構築、適切な外部評価の実施と情報公開を、利用者の投書箱設置は、利用者懇談会の開催はどうか